

平成28年度臨時福祉給付金及び障害・遺族年金受給者向け給付金申請の休日受付を行います

消費税率の引上げによる影響を緩和するため、所得の低い方々への負担の影響に配慮し、暫定的・臨時的な措置として実施される給付金の休日受付を行います。申請がお済みでない方はご利用ください。

申請期限は12月2日(金)です。詳しくは、「町県民税(均等割)の課税がされない旨のお知らせ」に同封のチラシ、又は8月25日号のお知らせ版をご覧ください。

【日時】11月20日(日)9:00～12:00

【場所】役場2階保健福祉課

【問い合わせ】保健福祉課 福祉介護班
TEL 68-6716/4881

人権フェスタ in おんじゅくを開催

御宿町、千葉・茂原人権啓発活動地域ネットワーク協議会では、11月12日(土)に人権フェスタ in おんじゅくを開催します。

当日は、元千葉ロッテマリーンズの里崎智也氏をお招きしての人権講演会や、御宿小学校金管バンド部による演奏会などが行われます。

【日時】11月12日(土)

12:30 開場

13:00～ 開会・挨拶

13:15～ 第一部講演会

(里崎智也氏 元千葉ロッテマリーンズ)

14:50～ 第二部演奏会(御宿小学校金管バンド部)

【場所】御宿中学校体育館

※入場無料、事前申し込みは不要です。

※駐車場に限りがあるため、乗り合わせ等でのご来場にご協力ください。

※敷地内は全面禁煙となります。(駐車場・トイレ・校庭等を含む)

【問い合わせ】総務課 TEL 68-2511

狩猟期間が始まります

狩猟期間は、11月15日(火)から平成29年2月15日(水)までです。狩猟者はマナーを守り、安全な狩猟に努めましょう。

野外で活動する場合は、目立つ服装を着用し、ラジオ等を携帯するなど、事故防止のため対策を行いましょ。

【問い合わせ】千葉県自然保護課 TEL 043-223-2972

おんじゅく お知らせ版

発行日 平成28年10月25日 NO. 707

編集 御宿町企画財政課 TEL 68-2512

<http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

Twitter @KohoOnjuku

★Twitterアラートの配信を行っています★

町公民館文化祭会場のお知らせ

町公民館では、11月3日(木)～5日(土)の間、次の会場にて文化祭を実施しますので、お誘いあわせのうえ是非お越しください。

【会場】

○御宿小学校体育館…音楽・芸能のつどい・自由発表

○御宿町公民館…展示・演芸

※御宿小学校敷地内への駐車は出来ませんので、必ず公民館等の駐車場をご利用ください。

【問い合わせ】町公民館 TEL 68-2947

中小企業のホームページ作成費を補助します

町では、中小企業が新たにホームページを作成する場合、または既に開設しているホームページを変更する場合に、制作費用の二分の一(限度額5万円)を補助します。

詳しくは町ホームページをご覧ください。以下にお問い合わせください。

【問い合わせ】産業観光課 商工観光班 TEL 68-2513

町内農業・漁業・商工業等就業者の家賃を補助します

町では、町内で農業・漁業・商工業等に就業する方に対し、2年間の家賃の三分の一(限度額2万円/月)を補助します。

町に住所登録をした日から1年を経過していない方等、補助金の申請には要件があります。詳しくは町ホームページをご覧ください。以下にお問い合わせください。

【問い合わせ】産業観光課 商工観光班 TEL 68-2513

介護予防普及啓発事業

「巡回型元気いきいき教室」を開催

町では介護予防の普及と啓発を目的とし、各区の集会所で運動やレクリエーションを行う「巡回型元気いきいき教室」を実施します。皆様のご参加をお待ちしています。

※事前に申し込みが必要です。

【日時・場所】11月8日(火)岩和田青年館 13:30～15:00

【対象】65歳以上の御宿町介護保険被保険者の方(65歳未満の方も見学できます。)

【定員】20名程度(申込先着順)

【持ち物】タオル・飲料水(水分補給)・筆記用具
動きやすい服装でお越しください

【内容】簡単な体操・歌・レクリエーション・ゲーム 等

【申込・問い合わせ】保健福祉課 福祉介護班
TEL 68-6716

後期高齢者医療保険料の納期

後期高齢者医療保険料 (普通徴収)	第5期	第6期
	11月30日(水)	12月26日(月)

※納期を守り、納め忘れのないようにお願いします。

金融機関での納付が困難な方は、訪問しますのでご相談ください。

【問い合わせ】保健福祉課 保健事業班 TEL 68-6717

11月の「心配ごと相談所」開設日

開設日	場所	相談内容
11月2日(水)	地域福祉センター	一般相談・行政相談 障害者相談
11月22日(火)	地域福祉センター	一般相談・人権相談

相談時間は9:00～12:00です。

【問い合わせ】町社会福祉協議会 TEL 68-6725

家庭教育相談

町では、家庭教育に関する不安や悩み等についての相談を受け付けています。相談には町家庭教育指導員がお応えします。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

【日時】11月10日(木)9:00～11:00、13:00～15:00

【場所】町公民館2階 クラブ室

【問い合わせ】町公民館 TEL 68-2947

応急手当普及員講習を実施

【講習種別】応急手当普及員講習 I

【日時】平成29年3月13日(月)～15日(水)連続3日間

【場所】夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部 2階会議室
大多喜町船子73-2

【対象】御宿町、いすみ市、勝浦市、大多喜町の事業所(学校を含む)、自主防災組織その他の消防防災に関する組織

【内容】事業所の従業員又は防災組織等の構成員に対して行う
応急手当の普及指導に従事する指導者の育成

【定員】20名(申込先着順)

【受講料】無料

※ただし、講習で使用する教科書を書店等で直接購入してください。(消防本部では販売していません。)

【申込方法】平成29年1月31日(火)17:00までに、以下の申込先へ電話でお申込みください。

【申込・問い合わせ】夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部
警防課 TEL 80-0133(直通)

陸上自衛隊高等工科学校生徒募集

防衛省陸上自衛隊では、中学校等卒業生及び中学校等卒業予定者を対象とした、陸上自衛隊高等工科学校生徒を募集します。

募集種目	陸上自衛隊高等工科学校生徒	
受験資格	平成29年4月1日現在「15歳以上17歳未満の男子」、中学校等卒業生及び卒業予定者	
受付期間	推薦試験	11月1日(火)～12月2日(金)※締切日必着
	一般試験	11月1日(火)～平成29年1月6日(金)※締切日必着
試験期日	推薦試験	平成29年1月7日(土)～平成29年1月9日(月)の間で指定する1日
	一般試験	平成29年1月21日(土)(第1次試験)
教育及び卒業資格	・高等学校の普通科と同等の教育を受け、併せて技術的な専門教育等を受ける。 ・提携する通信制高等学校に編入学し、教育終了時は高等学校の卒業資格を取得。	
生徒の待遇	・身分は特別職国家公務員「生徒」(自衛官ではありません) ・生徒手当:月額「98,500円」を支給(期末手当:年2回(6月、12月)) ・生徒教育卒業後、防衛大学校、航空学生等への受験資格が得られます。	

詳しい内容はお問い合わせください。

【問い合わせ】自衛隊 茂原地域事務所
茂原市町保3-217 シティビル2階
TEL 0475-25-0452

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化月間

夫・パートナーからの暴力やストーカー等の、女性をめぐる各種人権問題について、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中(11月12日～25日)、全国一斉に人権擁護委員が「女性の人権ホットライン」を通じて、相談に応じます。

千葉県女性の人権ホットラインでは、以下のとおり相談を受け付けますので、お気軽にご相談ください。

【日時】11月14日(月)～18日(金)8:30～19:00

19日(土)、20日(日)10:00～17:00

【対応者】千葉県人権擁護委員連合会女性人権擁護委員
千葉県地方法務局人権擁護課職員

【電話番号】0570-070-810

【問い合わせ】千葉県人権擁護委員連合会事務局
(千葉県地方法務局人権擁護課内)
TEL 043-247-3555

平成28年度地球温暖化防止活動推進員募集

県では、地球温暖化の現状に関する知識の普及や温暖化対策の推進を行うボランティアを募集します。

【応募資格】地球温暖化防止活動を自ら実践するとともに、自主的な普及啓発活動ができる方で、県内に居住、在勤又は在学する満20歳以上の方
新規に応募する方は、2月～3月に行う講習会を受講していただきます。

【委嘱期間】平成29年4月～平成34年3月末までの5年間

【応募方法】11月18日(金)～平成29年1月20日(金)に、以下の申込先へ申込書を郵送、ファックス又はEメールにより提出してください。(期間内必着)

※申込書は県ホームページからダウンロードできます。インターネットを利用できない場合はお問い合わせください。

【申込先】

〒260-0024

千葉市中央区中央港1-11-1

千葉県地球温暖化防止活動推進センター

TEL 043-246-2180 FAX 043-246-6969

Eメール ccca@ckz.jp

【問い合わせ】

千葉県循環型社会推進課

TEL 043-223-4645 FAX 043-221-3970

Eメール e-earth@mz.pref.chiba.lg.jp

ホームページ

<http://www.pref.chiba.lg.jp/shigen/suishinin/suishinin.html>

農地現況調査を行います

町農業委員会では、農地法に基づく町内農地の現況調査を行います。調査期間は10月末から12月末までです。

農地保全のため、皆さまのご協力をお願いします。

【問い合わせ】町農業委員会(産業観光課内)

TEL 68-2513

秋季全国火災予防運動

「消しましょう その火その時 その場所で」

11月9日(水)から15日(火)まで、秋の全国火災予防運動が実施されます。

火災は、ちょっとした不注意から起こっています。中でも、焚き火の拡大や、タバコからの出火事例が多く発生しています。火の取り扱いには十分注意してください。

夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部では、火の用心7つのポイントを作成し、火災予防を呼びかけています。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

—3つの習慣・4つの対策—

【3つの習慣】

- ・寝たばこは、絶対にやめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

【4つの対策】

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう。
- ・寝具や衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用しましょう。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置しましょう。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう。

【問い合わせ】夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部

予防課 TEL 80-0132